

こどもの事故予防チェックリスト

滋賀県

こどもの事故予防チェックリスト

こどもに注意するのではなく、注意しなくてもいい環境を作ることが大切です
以下のチェックリストで安全のための知識を整理しましょう

溺水

1歳前後では家庭内の浴槽で起こります。

- 浴室にこどもだけでいる状況をつくりない
- こどもが小さいうちは浴槽の水は抜いておく
- 1分以上目を離す時（髪を洗う時や体を拭く時）はこどもを浴槽から出す



熱傷

痛みが強く、程度によっては見た目の後遺症を残すこともあります。

- テーブルの淵（子どもの手が届く範囲）に熱いものを置かない
- テーブルクロスを使用しない
- 炊飯器やポットを触れる位置に置かない
- 小さいこどもを台所に入らせない（ベビーゲートなどを使用）



転落

こどもは身体に対して頭が大きく重いため、頭から落下します。
2歳頃になると色々なところに登ろうとするようになり、
ベランダや窓からの転落が起こりやすくなります。

- ベッドには柵をつける（ベビーベッドの柵は必ず上げる）
- 踏み台になるもの（ソファーや棚）をベランダや窓の近くに置かない
- 階段には乳児用移動防止柵をつける（登ろうとして落ちるため1階にも必要）

窒息誤飲

生後7か月から4歳ころまでは要注意。なんでも口にいれてしまいます。

- 直径3cmより小さなものを持くところに置かない
- 特に上の子のおもちゃの放置に気をつける
- 扉を開けて洗剤などを飲む可能性があり、台所に入らせない
- 薬や化粧品、タバコ、灰皿は手の届かないところに
- 5歳以下にはピーナッツ、アーモンド、枝豆を与えない
- ビニール袋や電気コードを放置しない

交通事故

悲惨な結果につながりやすい一方で、大人の意識で重大な結果を防ぐことができます。

- チャイルドシートの正しい装着
- 自転車、ストライダー乗車時のヘルメット装着

どうすればいいかわからないとき

● 小児救急電話相談（#8000）

看護師等から電話でアドバイスを聞くことができます。

対応時間 ※電話がつながらない時は、少し時間をおいてかけ直してください。

- 平日・土曜 午後6時から翌午前8時
- 日曜・祝日 午前9時から翌午前8時
- 12月29日から1月3日 午前9時から翌午前8時

すぐお医者さんに行ったほうがいい?
様子を見たほうがいい?

● こどもの救急

日本小児科学会が監修するWEBサイト。

現在の状態から救急受診の必要性、受診の方法（救急車か自家用車か）、自宅療養する場合の対処方法がわかります。

救急にかかる前に！

こどもの救急

<http://kodomo-qq.jp/>



厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)により作成

どこに行けばいいかわからないとき

● 医療ネット滋賀

滋賀県が監修するWEBサイト。

県内の医療機関の場所や診療時間・診療科目をさまざまな条件で検索することができます。

この時間はどこに行けばいいの？

病院・薬局検索
医療ネット滋賀

<https://www.shiga.iryou-navi.jp/>



救急車を利用するとき

●呼吸が極めて困難

●激痛でもだえている

●意識・反応が悪い

●よくわからないが極めて緊急度が高いと感じるとき

●けいれんしている

次の情報をシンプルに伝えましょう

- 何歳（何ヶ月）の
- 誰が
- いつから
- どうして
- どんな状態か

病院に持っていくもの

- 健康保険証
- 福祉医療費助成受給券
- 母子健康手帳
- お薬手帳

状態や時間帯によってはドクターヘリやドクターカーが要請され、小児救急医が駆けつけることがあります。

医師の往診料や診療行為に伴う費用のみが発生します。費用は保険医療制度のもと請求され、福祉医療費助成制度も適用されます。